

【ポイント】

3月28日、トーゴ政府は、ニヤシンベ・エヤデマ国際空港における新型コロナウイルスに係る出入国規制の緩和について発表しました。

【本文】

1 入国者

(1) ワクチン接種完了の証明書を提示するトーゴへの渡航者については、渡航時の保健文書として、PCR検査は求められない。また、到着時のPCR検査は不要である。

(2) ワクチン未接種のトーゴへの渡航者については、PCR検査陰性証明書が求められる。また、空港でのPCR検査が必要である。

2 出国者

(1) ワクチン接種完了の証明書を提示する渡航者は、その渡航先の国が入国時の保健文書としてPCR検査を求めない場合には、PCR検査を免除される。

(2) ワクチン未接種の渡航者については、渡航時の保健文書として、PCR検査陰性証明書が求められる。

3 PCR検査結果の有効期限は5日間である。

このメールは在留届・たびレジにて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

【連絡先】 在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：(225) 27 20 21 28 63（内線111）

HP：https://www.ci.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji_j.html

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp